

選挙では「国家像」こそ競うべし

正論



平和安全保障研究所 理事長 西原 正

14日に投票される衆院選挙に
対し、国民の関心が低調なのは
「自民党優位」といわれるなか
で、争点が消費税率引き上げ延
期の是非という、重要ではある
が、面白くないものだからだ。

安倍晋三政権および自民党は、
総選挙で消費税率引き上げ時期
を2017年4月まで延期するこ
う決定に対して民意を問うと説
明している。しかしこれを争点と
したがために、総選挙のより重要
な問題が薄れてしまっている。

処方箋的なキャッチフレーズ

総選挙には過去2年間の安倍政
権に対する審判の意味があると考
えるべきである。そして、評価を
問うというのなら、安倍政権は
自分たちが外交・安全保障で挙げ
た成果をもっと力強く国民に語る
べきであるのに、実際にはそうし
ていない。

これは本来、外交・安全保障問
題に熱意をもつ安倍首相が野党の
批判を受けそうな、より重要な争
点は抑えて、税率再引き上げ延期
如何で選挙を戦った方が有利であ
るとみているからである。自民党

の選挙キャッチフレーズは「景気
回復、この道しかない」。果たし
てそれでよいのだろうか。

前回の2012年の総選挙は政
権交代というエキサイティングな
大義があった。今回の選挙にはこ
うしたものがない。今回の選挙に
参加する各政党のキャッチフレー
ズには、国家像を掲げた政党は皆
無である。

例えば、民主党は「今こそ、流
れを変える時」、維新は「身を切
る改革。実のある改革」、公明党
は「いまこそ、軽減税率実現へ」
といった調子で処方箋的である。

多くの国の選挙では、外交・安
全保障問題は争点になりにくい。
一国の独立、戦争(の終結)など、
国の運命を明確に決める場合
は別として、一般には国民は外交
・安全保障問題が理解しにくいと
考えている。日韓、日中関係の対
立、尖閣諸島の防衛などは日本国
民の関心事であるとしても、選挙

の争点になりにくい。

とはいえ、総選挙は、日本がど
ういう国になるべきなのか、何を
目指す国になるべきなのか、につ
いての国民的議論ができる絶好の
機会である。

それは憲法改正につながる課題
であるが、各政党が国家像を提示
し、政党間での議論のやり取りを
聞いた有権者が、望ましい国家像
を描いた政党に投票してその意思
を表す。そして最多の票をとった
政党が一定の期間政権を担う。こ
れが選挙の大義である。

「反原発」には代替案がない

日本の場合、国家像とは、国民
の生命、財産を守り、自由で民主
的な社会を維持し、そして外部か
らの脅威に対抗するには、どんな
外交関係や防衛体制(同盟体制)
が必要かを示す構想である。

少なくとも政権を獲得しようと
する政党は、こうした国家像を提
示して国民の支持を得る努力をす
べきである。
自民・公明連立政権は、力強い
景気回復策とともに、国家安全保

障戦略および特定秘密保護法の制
定、国家安全保障会議の創設、さ
らに集団的自衛権の限定的行使な
どを決定した。これは強靱で隙
のない国家を作る上で重要な決定
であった。そこには安倍首相の抱
く国家像をのぞくことができた。

今回の選挙戦で国家像の議論に
近いテーマは、原発と集団的自衛
権行使の是非である。政党のキャ
ッチフレーズにはないが、各党の
公約では国家像の一端が窺える。

「原発のない日本」も一つの国
家像である。しかし日本が原発な
しで国民の生活を確保できるシナ
リオを提示できないとすれば、そ
れは国家像ではない。

その意味で、代替案なしに原発
再稼働反対を掲げている政党は、
次世代、共産、生活、社民、改革
である。自民、民主、維新、公明
は程度の差はあれ、ともかくも当
面の対応を提示している。

集団的自衛権を認めて議論を
同じように、自衛権行使のあり
方も国家像の一部である。個別的
自衛権のみを行使し、集団的自衛
権の行使を否認した場合、日本が

攻撃されたときには他国に支援し
てもらい、他国が攻撃されたとき
には日本は何も支援しないという
状態では、米国から「安保タダ乗
り」といわれても仕方がない。

国際社会が無法国家を取り締ま
ろうとするとき、日本がある程度
の犠牲を払って取り締まりに加わ
る覚悟がなければ、国際社会の尊
敬を受けることはできない。集団
的自衛権を否認しただけでは、日
本にとっての望ましい国家像を描
いたことにならない。

9政党のうち、集団的自衛権行
使の閣議決定を撤回、あるいは、
反対するとしていながら代替案を
出していないのは、民主、共産、
生活、社民である。その意味で、
また「一國平和主義」的発想の政
党があるのは不思議である。

集団的自衛権の行使に關しても
さまざまな様態がある。首相の私
的懇談会(安保法制懇)は集団的
自衛権の広範囲な行使を提言した
が、安倍政権は同権利の限定的行
使という路線を選択した。こうし
た実際の選択の議論こそ、選挙に
おける議論となるべきである。
(にしはら まさし)